

ヒラキ株式会社 行動計画（第5回）

社員がワークライフバランスを実現し、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年7月1日～2026年6月30日（5年間）

2. 内容

● 目標1： 妊娠中の女性従業員に対する雇用環境を整備する

- ・妊娠中の女性従業員の母子健康管理についての制度を従業員へ周知および理解向上に取り組む
- ・休憩時間を通常の休憩時間とは別に30分取得可能とする（有給）
- ・妊娠中の短時間勤務制度を新設する（無給）

<対策>

- ・2021年7月～ 従業員のニーズを調査、母性健康管理についての情報収集
社内報などによる従業員への母性健康管理、母性保護の措置内容について周知啓発
- ・2022年7月～ 妊娠中の従業員に対する制度新設について社内検討会議で検討
就業規則の変更、従業員へ周知

● 目標2： 育児短時間勤務について、勤務時間を5時間・6時間・7時間の選択制にする

<対策>

- ・2024年10月～ 小学3年生以下の子を持つ従業員の把握
- ・2025年4月～ 社内検討会議にて制度の詳細について検討
就業規則の変更、従業員へ周知

● 目標3： 男性従業員に対し、出産・育児に関わる休暇制度の情報提供および取得促進する

<対策>

- ・2021年7月～ 出産・育児に関する休暇制度について、全従業員に周知啓発
男性従業員に出産・育児に関する休暇制度の利用および育児休業の取得促進を実施

● 目標4： 計画期間内の年次有給休暇平均取得日数を2020年度比10%増とする

<対策>

- ・2023年4月～ 有給休暇取得の現状を調査し、問題点の抽出と業務改革の検討
- ・2023年10月～ 半日有給休暇を年間最大8日間（16回）へ拡充
社内規程の変更、従業員へ周知